

ラウ地方のユダヤ人も「追放できる」と。同じ措置は、ポーランドからやってきて当地に居るすべのユダヤ人移民にも施行するとした。この活動は、第一にはここで集めた経験に基づいて大規模な「疎開」ができるようにするための「経験収集に役立てるべきもの」であった(VEH18)。

アイヒマンは、一九三九年一〇月半ば、ルブリン地区西部の小都市ニスコ・アム・サンにユダヤ人を送り込むことを決定した。彼は一〇月一八日から一〇月二六日の間に、五本の輸送列車で合計約五〇〇〇人をウイーン、ベーメン・メーレン保護領のメーリツシユオストラウ、カトヴィツェからそこに連行した。ところが、その受け入れ準備がまったくなされていなかった。そこでミユラーは、移送のためには「中央の指導が必要」との理由付けで移送計画をストップした。一二月二一日、ヒムラーがこの追放作戦の継続を「禁止した」。それまでに追放されたユダヤ人の多くは、独ソ暫定国境線を越えて逃亡するか、近隣のいずこかで何とか生き延びるかした。ニスコの収容所が四〇年四月に解体されたとき、まだ残っていた五〇〇人ほどの囚人は、ウイーンやメーリツシユオストラウに帰還した(VEH24)。

#### 「一九三九年一二月総督フランクのユダヤ人保留地構想」

総督フランクは、一方ではユダヤ人を「ドイツ、ウイーン、その他どこからでも」自分の統治下に受け入れると折に触れ表明した。部下たちには総督府をユダヤ人のための「大きな集中空間」に

しなければならぬと説明していた。しかし他方で、彼はあらかじめユダヤ人の「漸次的没落」も考えていた。「ユダヤ人の場合は、あつさり片付ける。最終的に肉体的にユダヤ人種を片付けることができれば、喜びだ。たくさん死ねば、それだけいいのだ」と(VEH33)。

では総督府のどこに集中するのか。三九年一二月の文書によれば、「ドイツのユダヤ人問題の最終解決」として、正確には輪郭が描かれない地域においてであったが、いわゆる「ユダヤ人保留地」が設定される可能性が示された。ただ、この時点では、ポーランドにユダヤ人保留地を創出するか、あるいは、将来の総督府ポーランドにユダヤ人を「泊めておく」のかの問題が出てきていたのであり、確定的なことは決まっていなかった。もしも、保留地を創出する場合、これがユダヤ人かライヒ・ドイツ人のいずれによつて管理されるべきなのか、検討する必要があった。ユダヤ人の管理の方が、ドイツ人の行政官吏が節約できるので、有利ではないか。指導的地位のみドイツ人が占めればいいのだ。さらに、ドイツ国内、オストマルクとベーメン・メーレンからのユダヤ人移住が完了するまでは、管理を治安警察の指導下に置いておくのが適切だなどとしていた(VEH465)。

ユダヤ人移住が保留地創出に鑑みてさらに実施されるかどうか、最終的な決定は今後のことだった。保留地は外交的には西側列強に対する「優れた圧迫手段」となるとみた。おそらく、これによつて「戦争終結後の世界的解決の問題が提起されることになろう」と(VEH466)。この段階では、戦争に勝利し、ユダヤ人の保留地問題を世界的に問題提起し、解決していこうという長期的発

ラウ地方のユダヤ人も「追放できる」と。同じ措置は、ポーランドからやってきて当地に居るすべ  
てのユダヤ人移民にも施行するとした。この活動は、第一にはここで集めた経験に基づいて大規模  
な「疎開」ができるようにするための「経験収集に役立つべきもの」であった(VEH 418)。

アイヒマンは、一九三九年一〇月半ば、ルブリン地区西部の小都市ニスコ・アム・サンにユダヤ  
人を送り込むことを決定した。彼は一〇月一八日から一〇月二六日の間に、五本の輸送列車で合計  
約五〇〇〇人をウィーン、ベームン・メーレン保護領のメーリッシュユオストラウ、カトヴィツェ  
からそこに連行した。ところが、その受け入れ準備がまったくなされていなかった。そこでミュ  
ラーは、移送のためには「中央の指導が必要」との理由付けで移送計画をストップした。一二月二  
一日、ヒムラーがこの追放作戦の継続を「禁止した」。それまでに追放されたユダヤ人の多くは、  
独ソ暫定国境線を越えて逃亡するか、近隣のいずこかで何とか生き延びるかした。ニスコの収容所が  
四〇年四月に解体されたとき、まだ残っていた五〇〇人ほどの囚人は、ウィーンやメーリッシュユオ  
ストラウに帰還した(VEH 434)。

#### 「一九三九年一二月総督フランクのユダヤ人保留地構想」

総督フランクは、一方ではユダヤ人を「ドイツ、ウィーン、その他どこからでも」自分の統治下  
に受け入れると折に触れ表明した。部下たちには総督府をユダヤ人のための「大きな集中空間」に

しなければならぬと説明していた。しかし他方で、彼はあらかじめユダヤ人の「漸次的没落」も  
考えていた。「ユダヤ人の場合は、あつさり片付ける。最終的に肉体的にユダヤ人種を片付けるこ  
とができれば、喜びだ。たくさん死ねば、それだけいいのだ」と(VEH 433)。

では総督府のどこに集中するのか。三九年一二月の文書によれば、「ドイツのユダヤ人問題の最  
終解決」として、正確には輪郭が描かれない地域においてであったが、いわゆる「ユダヤ人保留地」  
が設定される可能性が示された。ただ、この時点では、ポーランドにユダヤ人保留地を創出するか、  
あるいは、将来の総督府ポーランドにユダヤ人を「泊めておく」のかの問題が出てきていたのであ  
り、確定的なことは決まっていなかった。もしも、保留地を創出する場合、これがユダヤ人かライ  
ヒ・ドイツ人のいずれによつて管理されるべきなのか、検討する必要があった。ユダヤ人の管理の  
方が、ドイツ人の行政官吏が節約できるので、有利ではないか。指導的地位のみドイツ人が占めれ  
ばいいのだ。さらに、ドイツ国内、オストマルクとベームン・メーレンからのユダヤ人移住が完了  
するまでは、管理を治安警察の指導下に置いておくのが適切だなどとしていた(VEH 465)。

ユダヤ人移住が保留地創出に鑑みてさらに実施されるかどうか、最終的な決定は今後のことだっ  
た。保留地は外交的には西側列強に対する「優れた圧迫手段」となるとみた。おそらく、これに  
よつて「戦争終結後の世界的解決の問題が提起されることになろう」と(VEH 466)。この段階で  
は、戦争に勝利し、ユダヤ人の保留地問題を世界的に問題提起し、解決していこうという長期的発

想があつたのだ。問題は、まさに戦争の帰趨であつた。

#### 【保留地構想の放棄、住民入れ替え計画推進】

早くも三か月後にはヒトラーがユダヤ人保留地構想を放棄した。国防軍も、ソ連との国境近くへのユダヤ人住民の集中に反対した。そこでヒムラーは、部下の親衛隊・警察指導部に、今後はルブリン周辺地域だけではなく全総督府を区別なく「ドイツにとつて人種的に無用のものの溜め池」とするよう指示した(253頁)。

ヒムラーはドイツ民族強化ライヒ委員として、同時に「住民入れ替え」計画全権でもあつた。彼は総督府をその観点からもとらえていた。一方で、すでに三九年一〇月半ば、ハイドリヒの命令で移民中央本部が作られ、外国からのドイツ系住民グループの入植が組織されていた。その本拠地を四〇年一月からはウツチ(リッツマンシュタット)に置き、いくつかの支部を擁していた。他方で、ユダヤ人とポーランド人の追放を担当するのは、ポーゼンの移民本部であつた。ヒムラーが親衛隊と警察に最初に指示したのは、ドイツに併合した地域からのユダヤ人住民と望ましからざるポーランド人の総督府への追放であつた(254頁)。

先立つ三九年一〇月一九日、ドイツ民族強化ライヒ委員の命令と指針は、第一段階の活動として、約五五万人のユダヤ人とドイツに敵対的なポーランド人とポーランド人知識人階級をまずダンツィヒとポーゼン、次いでその他のドイツ国境からポーランド総督府に追放することとした。その際、ユダヤ人はヴァイクセル川の東方、ヴァイクセル川とブーク側の間の地域に収容するものとした。旧ポーランド国家、被追放ポーランド人知識階級、および敵対行為により射殺されたか追放されたポーランド人の土地を没収する。没収は、一〇月七日のドイツ民族強化のための総統兼ライヒ首相の政令に基づいて行うのだとした。その後、都市と農村の計画的な移住を進めることとした。それには何年も、おそらくは何十年もかかるとした(255頁)。

指導的な東方研究者がこの政策の知的擁護を行つた。歴史家テオドル・シーダーも擁護論を覚書にまとめた。それによれば、「最大規模の住民移動」によつてドイツ人とポーランド人の民族グループを分離すべきだつた。彼は、東ヨーロッパからの「帰還ドイツ人入植者」をドイツに併合した諸州に植民させ、反対にその諸州で生活しているポーランド人から大々的に所有剥奪を行い、追放することを提案した。彼らポーランド人には、占領したほかの地域に場所を作つてやるべきであつた。ただし、「健全な民族秩序の構築」には、ポーランド人居住地域の「非ユダヤ化」が必要である。もしそうしなければ、「ポーランド民族体」の破壊の結果、新しい危険な不穏状態が発生するからであつた。同様の急進的な住民入れ替え政策は、ナチ党全国指導部の人種政策局からも出されていた。その一一月二五日付覚書によれば、併合地域のほとんどの「民族ポーランド人」とユダヤ人を「仮借なく迅速に」総督府の地域に追放すべきだとしていた(256頁)。

ホロコーストは  
なぜ、いつから、  
どこで、どのように

# アウシュビッツへの道

FÜR FRIEDEN FREIHEIT  
UND DEMOKRATIE  
NIE WIEDER FAZISCHEN  
MILLIONEN TOTE

13  
横浜市立  
大学新叢書

永岑三千輝

nagamine\_michiteru

春風社

# 注文カード

---

書店名